

第 73 号議案

指定管理者の指定の件（大原山公園の一部ほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和3年11月29日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
大原山公園（有料公園施設に係る部分に限る。）	神戸市長田区若松町2丁目1番3号 神戸市公園緑化協会・ITCグループ 代表者 株式会社ITC	令和4年4月 1日から令和 9年3月31日 まで
掖谷公園（有料公園施設に係る部分に限る。）	代表取締役 諏澤 誠治	

理 由

大原山公園の一部等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。